

対策のポイント

- 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に基づく教育・保育実践への支援
- 保幼小の円滑な連携・接続の推進に向けた支援の充実
- 保育者の親育ち支援力・保護者の子育て力向上のための支援の強化

1 現状

- 平成29年に保育所保育指針・幼稚園教育要領等が一齐に改定され、「遊びを通しての総合的な指導」の充実や、幼児期の教育で育まれた資質・能力を踏まえた小学校教育への円滑な接続に向けた取組が、各施設共通で求められている。
- 子育てに不安や悩みを抱えている保護者や個別に特別な支援が必要な子どもがいる。
- 保護者の価値観の多様化等により基本的な生活習慣が身につけていない子どもがいる。

2 課題

- 指針・要領等を踏まえた保育実践のさらなる充実に向けた各園の取組への支援が必要。
- 保幼小の円滑な接続に向け、園と小学校双方が接続期の子どもへの理解を深めることが必要。
- 各園の組織的・計画的な親育ち支援の取組への支援や、保護者に向けたよりよい親子関係や望ましい生活習慣に関する啓発の強化が必要。

3 令和4年度の取組

教育・保育の質の向上

幼児教育の推進体制充実事業

県内のどこにいても質の高い教育・保育が受けられる環境の実現を目指して、各園が行う園内研修や園評価の取組等を支援する。

●園内研修支援事業

- ・幼保支援アドバイザー等による園内研修への支援
- ・ブロック別研修支援の実施（県内13ブロック）

●園評価支援事業

- ・園評価シートを活用した各園における園評価の実施の支援

●幼児教育推進費

- ・幼児教育の振興及び保育者の専門性向上に向け、幼児教育研究協議会を開催



保幼小連携・接続推進支援事業

各園で育まれた一人一人の子どもの生きる力の基礎を小学校へ円滑につなぐため、各小学校・各園における接続期のカリキュラムの作成・実践を支援する。

●接続期実践プラン推進支援

- ・高知県保幼小接続期実践プランを基に、各地域の接続期カリキュラムの実践を支援

新 ●保幼小連携・接続モデル地域支援事業

- ・モデル地域における「保幼小の架け橋プログラム」の開発・改善を支援

新 ●保幼小中連携モデル地域実践研究事業

- ・保幼小中の連携を強化し、自治体全体で不登校対策等を総合的に推進するモデル事業を支援



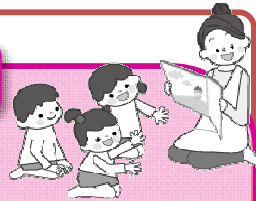
子どもたちの健やかな育ちにつなげるための両輪

親育ち支援の充実

親育ち支援保育者スキルアップ事業

各園において、組織的・計画的に親育ち支援の取組が行われるよう、親育ち支援担当者等のスキルアップを図る。

- ・親育ち支援講座の実施
- ・地域別交流会、地域リーダー・ステップアップ研修会の実施
- 新 ・「ネットワークを広げよう！親育ち支援担当の在り方」研修の実施



親育ち支援啓発事業

各園において、保護者を対象に、良好な親子関係や子どもへの関わり方について理解を深めるための講話やワークショップを行うとともに、保育者を対象に、親育ち支援の必要性や支援方法に関する事例研修等を行う。

- ・園行事や就学時健診等での保護者への講話・ワークショップの実施
- ・園や市町村におけるニーズや課題に応じた研修の実施
- 新 ・保育者による子育てに役立つ解説動画の作成・配信



基本的な生活習慣向上事業

各園における学習会や保護者用パンフレット等を活用した取組を支援することで、乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立を目指す。

- ・保護者用パンフレット等の配付
- ・指導者用手引きを活用した各園における3歳児保護者向け学習会の実施
- ・取組強調月間（6月・11月）の実施

保育士等の人材確保について

事業概要

保育士資格の新規取得者への支援、保育士等の離職防止、潜在保育士への再就職支援を実施し、保育士等の人材確保を図る。

現状・課題

- ◆ 県内の指定保育士養成施設の受験者は微増傾向にある。(H29:184人→R3:210人)
- ◆ 年度途中の入所や、障害児保育、延長保育等の保育ニーズの増加に伴い、サービスの充実を図るためには、新たな保育人材の確保が必要になっている。
- ◆ 業務量の多さや労働時間の長さが保育士の離職原因になっており、業務負担軽減による離職防止を図る必要がある。

期待される効果

慢性的な保育士不足の解消により、多様な保育ニーズに応じたサービスが提供され、質の高い保育の実現につながる。

事業目標

- ◆ 保育士資格の取得を目指す学生への就学資金の貸し付けや潜在保育士の再就職支援等により保育士の確保を図る。
- ◆ 経営者を対象とした業務改善研修や子育て支援員の養成、保育補助者の雇い上げを支援し、保育士の離職防止を図る。

実施内容

保育士人材確保事業委託料

◆ 委託内容:

① 保育士再就職支援コーディネーターの配置

- ・ 保育所等に関する採用募集状況の把握
- ・ 求職者のニーズに合った就職先の提案 等

② 新規卒業者の確保

- ・ 指定保育士養成施設の在学生に対する就職説明会 等
- ・ 高校訪問による出前授業の実施

③ 保育所業務改善研修の実施

- ・ 経営者を対象とした保育現場の業務改善に関する研修

◆ 委託先: 高知県社会福祉協議会



【返還免除】

- ① 県内の保育所等において5年間(過疎地域は3年間)従事した場合
- ② 保育補助者が3年以内に保育士資格を取得した場合
- ③④⑤ 県内の保育所等で2年以上勤務した場合

保育士修学資金等貸付事業費補助金

◆ 補助対象経費及び補助基準額:

① 保育士修学資金貸付事業

- ・ 基本額: 月額50千円/人
- ・ 入学準備金: 200千円/人
- ・ 就職準備金200千円/人
- ・ 生活費加算(生活保護世帯又は低所得者世帯)



② 保育補助者雇上費貸付

- ・ 保育補助者に係る賃金: 2,953千円/カ所・年

③ 未就学児をもつ潜在保育士に対する保育料の一部貸付

- ・ 保育料の半額(月額27千円/人)※1年間

④ 潜在保育士に対する就職準備金貸付

- ・ 就職準備金: 200千円/人

⑤ 未就学児をもつ保育士の子どもへの預かり支援事業の利用料金の一部貸付

- ・ 要した経費の半額(年額123千円/人)※2年間

◆ 補助先: 高知県社会福祉協議会

◆ 補助率: 国9/10、県1/10

保育補助者配置事業費補助金

私立保育所等における保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な費用を補助する。

◆ 補助先: 市町村

◆ 補助率: 7/8以内(国6/8※・県1/8)

産休等代替職員雇用事業費補助金

私立保育所等の職員が出産・傷病のための休暇を取得するとき、その職員の福利厚生を図りつつ、入所児童の処遇の適正な実施を目的に、代替職員を雇用した場合にその経費について補助する。

◆ 補助先: 私立保育所・私立幼稚園・私立認定こども園・私立地域型保育事業所(高知市を除く)

◆ 補助率: 県 3/4以内

子育て支援員等の養成

保育や子育て支援等の仕事に関心を持ち、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」を養成するための研修を実施する。

幼保支援課 「補助金及び負担金」・「委託料(市町村対象のみ)」一覧

細目名	補助金・負担金名	R3 当初 予算額 (千円)	補助先	補助対象施設						補助率	
				保育所	幼稚園	認定こども園	地域型保育	認可外保育施設	その他	県予算	備考
1 幼保連携推進費	幼保団体等研修推進事業費補助金	2,380									
	① 幼保団体研修等推進事業	2,180	保育所・幼稚園関係団体						○	定額	
	② 認定こども園等研修支援事業	200	市町村	公私	公私	公私				1/2	
2 保育サービス促進事業費	2 保育サービス等推進総合補助金	56,808	市町村(高知市は家庭支援のみ)	公私	公私(※新)	公私	公私			1/2	
	3 多機能型保育支援事業費補助金	5,972	保育所・小規模保育事業所	公私			公私			公立:1/2 私立:定額	未就園児概ね50人以上の市町村
	4 認可化移行運営費支援事業費補助金	2,858	市町村(高知市除く)					私		1/4	
	保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金	43,011									
	5 ① 認可外保育施設	10,000	認可外保育施設					公私		10/10 (国1/2、県1/2)	
	② 地域子ども・子育て支援事業	33,011	市町村	公私		公私				1/3	国1/3 市町村1/3
3 特別支援保育・教育推進事業費	特別支援保育・教育推進事業費補助金	46,477									
	① 保育所等における要支援児童等対応推進事業	25,705	市町村						○	3/4 (国1/2、県1/4)	親育ち・特別支援保育コーディネーター設置
	② 医療的ケア児保育支援事業	20,772	市町村(高知市除く)	公私		公私	公私			3/4 (国1/2、県1/4)	
	スクールソーシャルワーカー活用事業委託料	13,871	市町村・学校組合						○		
4 保育士等人材確保事業費	7 保育士修学資金等貸付事業費補助金	8,766	高知県社会福祉協議会						○	10/10 (国9/10、県1/10)	
	8 産休等代替職員雇用事業費補助金	4,263	私立新制度移行施設(高知市除く)	私	私(※新)	私	私			3/4	
	地域型保育等人材育成事業費補助金	1,036									
	① 地域型保育人材育成事業	36	認可外保育施設等	私	私	私	私	私		1/2	
	② 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業	1,000	学校法人及び社会福祉法人(高知市除く)が設置する認定こども園等(移行予定施設含む)				私			10/10 (国1/2、県1/2)	受講に要した経費の1/2以内、上限あり
10 保育補助者配置事業費補助金	14,287	市町村	私		私(幼保連携型のみ)	私			7/8 (国3/4、県1/8)		
5 子ども・子育て支援事業費	子どものための教育・保育給付費負担金	3,244,259									
	① 施設型給付費等負担金	3,028,978	市町村	私	私(※新)	私				3歳以上1/4 満3歳未満21.5825/100	3歳以上国1/2、市町村1/4 満3未満国56.835/100 市町村21.5825/100
	② 地域型保育給付費等負担金	215,281	市町村				公私	公私			
	12 子どものための教育・保育給付費過年度精算負担金	4,131	市町村							1/4	
13 施設型給付費等補助金	191,476	市町村		私(※新)	私				1/2	市町村1/2	

(※新): 新制度移行施設のみ

5	子ども・子育て支援事業費	地域子ども・子育て支援事業費補助金	170,054										
		① 病児保育事業	119,636		公私		公私	公私		○			
		② 延長保育事業	8,118		私		私	私					
		③ 一時預かり事業	41,351	市町村	公私	公私(※新)	公私	公私		○	1/3		国1/3 市町村1/3
		④ 美費徴収に係る補足給付を行う事業	928							○			
		⑤ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	21				私						
15	子育て支援施設等利用給付費負担金	33,722	市町村		公私	公私		公私	○	1/4		国1/2 市町村1/4	
16	子育て支援施設等利用給付費過年度精算負担金	5,876	市町村							1/4			
6	私立幼稚園振興費	17 私立学校運営費補助金	22,465	幼稚園									
		18 私立幼稚園等子育て支援推進事業費補助金	22,661	幼稚園又は幼保連携型認定こども園を設置する学校法人		私	私(幼保連携型・幼稚園型のみ)				定額		
		19 私立幼稚園等特別支援教育費補助金	42,336										
7	保育所・幼稚園等施設整備事業費	認定こども園施設整備費補助金	0										
		① 国庫補助事業	0	市町村			私				1/2 (保:基金1/2) (幼:国1/2)	市町村1/4	
		② 県単独事業	0	設置者			私				1/2		
		21 幼稚園等緊急環境整備事業費補助金	21,487	市町村、学校法人又は社会福祉法人(幼保連携型認定こども園を設置する場合に限る。)等		公私	公私(公立は幼稚園(幼稚園型認定こども園を含む)のみ)					遊具等環境整備は幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定こども園1/2 上記以外の幼稚園1/3 ICT化支援は3/4 新型コロナウイルス対策は公立1/2、私立10/10	
		22 病児保育施設整備事業費補助金	0	市町村						○		市町村が設置する施設は1/3 上記以外の施設は3/10	市町村が設置国1/3 市町村1/3 上記以外国3/10 市町村3/10 設置者1/10
8	保育所・幼稚園等南海トラフ地震対策事業費	保育所・幼稚園耐震診断事業費補助金	0										
		① 保育所耐震診断事業	0	市町村(高知市除く)	公						1/3		
			0	民間保育所設置者(高知市除く)	私						2/3 (国1/3、基金1/3)		
		② 幼稚園耐震診断事業	0	私立幼稚園設置者	私						2/3 (国1/3、基金1/3)		
		24 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費補助金	0										
		① 高台移転・高層化施設整備事業	0	市町村(高知市を除く)、私立幼稚園及び認定こども園設置者	私	私	私					3/4	
② 高台移転・高層化検討事業	0	市町村	公私	公私	公私		私			1/2			
25 保育所・幼稚園等高台移転施設整備事業費交付金	0	市町村(高知市を除く)	公	公	公					3/4	市町村起債のうち交付税措置のない市町村実質負担額の3/4		
9	保育料等軽減事業費	26 多子世帯保育料軽減事業費補助金	85,860	市町村(高知市除く)	公私		公私	公私	公私		1/2		
		27 被災乳幼児保育料軽減事業費補助金(保育料等減免事業)	0	市町村	公私						10/10		

(※新): 新制度移行施設のみ

政策の方向性

- これまでの国の保育政策は**待機児童問題への対応が主軸**。引き続き「新子育て安心プラン」等による保育需要への対策は実施。
- 今後の**人口減少社会**において、**良質な保育を提供し続けることが大きな課題**。国としても保育政策の大きな柱として位置付ける必要。
- 同時に、未就園児の養育家庭等への支援を地域の子育て資源が担っていく中で、特に**0～2歳児への支援に強みを持つ保育所・保育士の役割を強化**。

- **保育を必要とする家庭への保育を確実かつ質を伴う形で提供する体制を前提**としつつ、**個々の保育所の強み・体制等を踏まえた役割分担**の下で、**他の子育て支援機関等とも連携・協働**した上で、**多様な保育・子育て支援ニーズを地域全体で受け止める環境整備**を行う。
- これを支える各保育所の体制について、**保育士や保育士以外の子育て経験者等で役割分担しながら、他の関係機関と連携・協働**していくため、**各種事業等での支援や、給付や評価の在り方の見直し**、そのための**研修体系の構築**など、**総合的な取組を進めていく**。

具体的な取組内容

□ 検討を速やかに開始すべきもの ■ 中長期的な課題

①人口減少地域等における保育所の在り方

- 各市区町村が各保育所等の状況を踏まえた役割分担を整理・明確化し、持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行う
- 統廃合や規模の縮小、多機能化等の事例収集と展開
- 人口減少地域で有効活用が期待される制度（公私連携型保育所、社会福祉連携推進法人等）に関する制度周知と多機能化のための改修費支援
- 利用定員区分の適切な設定の周知と細分化等を含む公定価格の見直しの検討 等

③保育所・保育士による地域の子育て支援

- 保育所の地域支援を促進するための情報提供の義務化
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を保育所が担うためのインセンティブ喚起
- 他機関と連携して効果的に地域支援を行う保育所等の実践例の収集・共有、保護者相談への対応手引きの作成
- 巡回支援事業等で保育経験者の活用による保育所の地域支援力向上
- 人口減少地域に対応した地域支援の在り方の検討（主任保育士専任加算の要件見直し等） 等

②多様なニーズを抱えた保護者・子どもへの支援

- 子育て負担を軽減する目的（LIFE UP・リフレッシュ目的）での一時預かり事業の利用促進や施設見学・ならし預かり等を経た事前登録制度の構築
- 保育所に通所していない児童を週1～2回程度預かるモデル事業やICT等を活用した急な預かりニーズへの対応
- 保育所と児童発達支援との一体的な支援（インクルーシブ保育）を可能とするための規制の見直し
- 一時預かり事業を通じた保護者への相談対応などの寄り添い型の支援の実施や、そのための職員研修の検討
- 医療的ケア児、障害児、外国籍の児童等対応に係る研修の検討・推進 等

④保育士の確保・資質向上等

- 中高生への周知や保育技術の見える化等、保育士の魅力発信
- 各種研修の更なるオンライン化の推進
- 休憩とは別に、物理的に子どもと離れ各種業務を行う時間（ノンコンタクトタイム）の確保と、そのためのスペース確保の改修費支援
- 児童へのわいせつ行為で登録を取り消された者には、再登録の際、厳格な審査を求める等、教員と同等の保育士資格管理の厳格化
- 公的価格評価検討委員会での議論等を踏まえた更なる処遇改善
- へき地医療等も参考にした地域での保育士の定着支援の検討
- 自己評価、第三者評価の実態把握と改善策の検討 等